

2025年度 求人票【大学(4年課程)卒業予定】

求人先	法人名	社会福祉法人 神奈川県匡済会 (きょうさいかい)			代表者	理事長 渡邊 俊郎		
	法人所在地	〒245-0016 横浜市泉区和泉町6181-2 Tel 045(803)8684 Email kyujin@kyosaikai.jp			設立日	大正7年(1918年)10月11日		
					従業員数	417名(2023年3月末時点)		
勤務先	施設名	横浜市生活自立支援施設 はまかぜ			施設長	妹尾 光治(セノウ コウジ)		
	施設所在地	〒231-0026 横浜市中区寿町4-13-1 【最寄りの交通機関: JR 石川町駅より徒歩 8分】 Tel 045-664-6235 Email bz84973@bz03.plala.or.jp			人事担当者	青木 龍大(アオキ タツヒロ)		
					施設種別	生活困窮者自立支援施設		
					開所日	2003年 6月 1日		
				定員	250名			
従業員数	正規職員 23名 (男性 17名・女性 6名) 合計 32名(非常勤職員含む)							
資格者	社会福祉士 2名 精神保健福祉士 1名 介護福祉士 5名 看護師 2名							
求人職種	生活支援員	採用予定数	若干名	雇用開始日	2025年 4月 1日			
資格要件	普通自動車運転免許(AT限定可)、社会福祉主事(※入社後の取得でも可)							
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 日勤 8:30 ~ 17:30 宿直 17:30 ~ 6:00 宿直翌日 6:00 ~ 15:00(月/4~5回程度) 							
求人内容	給与・手当(月額)	給与(固定的手当)	基本給	203,000 円	待遇・福利厚生	賞与	6・12月 計3.5ヶ月(2023年度実績) 但し、初年度は1.75ヶ月	
		福祉特別手当	5,000 円	昇給		年1回 平均3,200円(2023年度実績)		
		宿直手当	22,800 円 (1回 5,700円/月4回として)	社会保険		健康・厚生年金・共済 雇用・労災・財形		
		合計	230,800 円	退職金制度		あり(勤続1年以上)		
	その他手当	時間外手当	時給換算25%加算 (月平均 5~10時間)	定年制度		あり(65歳)		
	通勤手当	全額支給	住宅手当	賃貸 ~27,000円 自宅 4,800円		休日数	123日(2024年見込) ※カレンダー通り・年末年始6日間	
	扶養手当	配偶者 15,500円 子1人につき 6,000円	有給休暇	3ヶ月後10日付与		育児支援制度	16週間の産前産後休暇・育児支援金制度 育児短時間勤務制度・子の看護休暇制度	
	想定年収	1年目(賞与1.75ヵ月)	約 3,100,000 円 (福祉特別手当・夜勤手当含む)	試用期間		あり 3ヶ月(同条件)	異動の有無	あり
	2年目(賞与3.5ヵ月)	約 3,450,000 円 (福祉特別手当・夜勤手当含む)	※福利厚生・研修制度については別紙に詳細記載					
	※その他手当は別途支給(時間外・通勤・住宅等)							
選考方法	応募方法	履歴書送付または電話・メールにてお問い合わせください(法人本部・施設どちらでも可)。 ※施設見学も随時受付中です。お気軽にお問い合わせください。						
	選考方法	1. 書類選考 2. 面接 3. 適性簡易検査						
	提出書類	(1)履歴書 (2)成績証明書 (3)卒業(見込)証明書 (4)資格(取得見込)証明書						
法人・施設紹介	匡済会 ココが 特徴!	①職員がいきいき働ける ②抜群の経営安定性と地域の信頼 ③社会のニーズに応じて 充実の福利厚生 今年で 創立106年 多様な福祉事業 の運営						
	「横浜市生活自立支援施設 はまかぜ」は、横浜市内で居所を失って生活困窮状態にある方々に、一時的な宿泊場所を提供するとともに、生活援助や就労支援などを行って、その方々の自立を支援している施設です。 生活困窮者の問題は、もはや社会の中で日常的な問題となっています。「はまかぜ」は、1世紀にわたり生活に困窮した方々への支援に取り組んできた神奈川県匡済会の中で、現在も創業時の伝統を引き継いでいる施設です。私たち「はまかぜ」の職員は、日々誰もが自立した生活を営めるように支援に取り組んでいます。							

福利厚生・研修制度のご案内

プライベート充実！休日・休暇制度

- ◆休日数（有給休暇・特別休暇除く）
年間120日以上！（カレンダーの休日数+年末年始）
- ◆有給休暇
入社後3ヶ月経過後に10日付与。
翌年1月にはさらに14日付与（4月入社の場合）。
- ◆療養休暇制度
病気・ケガなどの際、最大90日間の療養休暇の取得が可能！（有給）
その後は最大21カ月の休職制度も利用可能。
- ◆慶弔休暇制度あり

ママ・パパ応援！出産・育児支援制度

- ◆16週間の産前・産後休業（産前8週・産後8週）
労働基準法の規定に産前2週間をプラスできます。
この2週間は有給（100%支給）。
- ◆育児支援金制度あり
育児休業を取得し、職場復帰をされた職員に対し30万円を支給する当法人独自の制度！
- ◆育児短時間勤務制度あり
- ◆子の看護休暇制度あり
お子さんの病気・通院時が必要な場合は、有給休暇とは別に子の看護休暇制度の取得が可能（有給）。
（子1人につき年5日、最大年10日まで）
- ◆女性職員の育児休業取得率100%！

モチベーションアップ！育成・研修制度

- ◆個人育成計画書
毎年、職員個々に上司との面談を通して育成計画書を作成。半期に1回の進捗状況・達成状況の確認を通じて、スキル・キャリアアップにつなげます。
- ◆階層別に整理された法人内研修体系
新人・中堅・リーダー職といった職員階層ごとの研修を企画・実施しています！
例：新卒者研修（新卒入社職員対象の年3回の合同研修）
人事評価者研修（管理職・リーダー職向け）
- ◆職員交流実習
多種多様な福祉事業を運営している当法人の特徴を活かして、法人内の他施設・他職種の仕事を体験できる機会を毎年用意しています！
- ◆資格取得支援制度
職務上必要あるいは有益な資格取得について、受講料など取得費用の1/2と試験受験料を補助します（最大10万円）。

安心と安全を！退職金＆労災防止・補償

- ◆複数制度加入の退職金制度
横浜市社会福祉協議会の年金共済（職員掛金負担あり）と福祉医療機構退職共済（職員掛金負担なし）の2制度の退職金制度に加入していますので、少ない負担で多くの退職金が受け取れます！
例：勤続44年で約2,800万円程度
- ◆手厚い労務災害補償
労災保険のほかに、福祉施設従事者相互保険と（民間の）傷害保険にも加入しています。万一の際には労災保険はもちろんのこと、相互保険・傷害保険の給付も受けることが可能な3段構えの備えを用意しています。
- ◆リスク管理の徹底実施
ご利用者・職員の安全・安心を確保するため、毎年職員全員で「クリンリネス・危険個所の総点検」を実施するなど、リスク管理を徹底しています

当法人のホームページも
ぜひご覧ください！！

【職員ブログ・採用情報随時更新中！】



「神奈川県きょうさい会」で検索
ホームページQRコード ⇒



社会福祉法人 神奈川県匡済会